

公募要領等に対する質問書に係る回答について

地域密着型サービス指定候補事業者【令和8年度整備分】の公募に係る「公募要領等に対する質問書」への回答については、以下のとおりです。

No.	質問受付		質問内容	回 答
	月	日		
【全般に関する質問】				
1	R7.6.19		<p>公募要項を見ると、施設の立地の条件のところ、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険個所での立地は望ましくないと記載がありますが、市内住宅街においてハザードに該当するエリアが多い中、今まで震災被害がない箇所・ハザードマップで津波・洪水とも非該当となっている箇所にて計画をする場合、加点はありますでしょうか。 (業務継続計画の策定、防災備蓄品等の準備をすることは前提としております)</p>	<p>今まで震災被害がない箇所・ハザードマップで津波・洪水とも非該当となっている箇所にて計画をすることによる加点はありません。</p>
2	R7.6.24		<p>公募要項の9 今後のスケジュールの部分について 着工が「令和8年度」と記載がありますが、施設整備補助金を利用しない場合でも 令和8年度着工は必須でしょうか。 (令和8年3月着工、令和8年11月開設での計画を検討しております)</p>	<p>施設整備補助金を利用しない場合には、令和7年度の着工を可とします。ただし、その場合であっても、以下の条件を守ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定候補事業者として選定された後に着手すること。 ・指定・開設は令和8年度中とすること。